

事業者の皆さまへ

千葉労働局職業対策課分室の 取扱い業務の変更について

平成26年4月1日より職業対策課分室の取扱い業務が変更になりますので、お知らせいたします。

千葉労働局

◆ 千葉労働局職業安定部職業対策課分室

所在地 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階

電話 043-441-5678

FAX 043-224-0780

<取り扱い助成金の種類>

- キャリア形成促進助成金
(実践型人材養成システムの実施計画認定申請)
- キャリアアップ助成金
- 建設労働者確保育成助成金
- 日本再生人材育成支援事業

平成26年4月から分室に変更となります

若者チャレンジ奨励金
トライアル雇用奨励金
中小企業労働環境向上助成金
地域雇用開発助成金
派遣労働者雇用安定化特別奨励金
受給資格者創業支援助成金
成長分野等人材育成支援事業

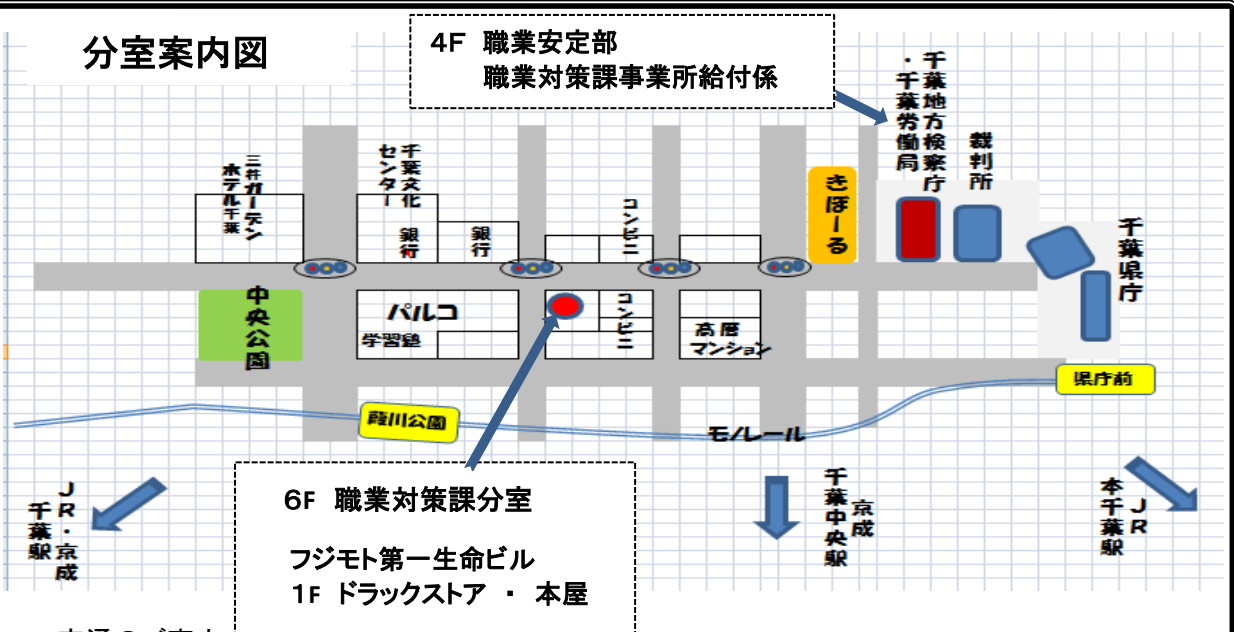
◆ 開庁時間 8時30分～17時15分

◆ 休日 土・日・祝日・年末年始

※上記以外の雇用関係助成金については、千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係
(Tel.043-221-4393 Fax043-202-5141)が窓口となります。

※ 雇用調整助成金は職業対策課事業所給付係に変更になります。

分室案内図



交通のご案内

◆ 電車

- ・JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩13分
- ・京成「千葉中央駅」から徒歩6分
- ・JR「本千葉」駅から徒歩16分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分

◆ バス

- ・JR「千葉」駅東口バス「(1)、(2)、(3)のりば」乗車「中央2丁目」下車、(JR千葉駅から1つ目)

<お願い>

駐車場はありませんので、電車・バス等でお越しください。